事例No.	221
公表年度	H28
団体の属性	複数団体
団体名	茨城県かすみがうら市、阿見町

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・事務の共同実施 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

「上下水道料金等収納業務の共同発注」

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

水道：事例６

○ 事例名等

事例名	上下水道料金等収納業務の共同発注
団体名	茨城県かすみがうら市、阿見町

《広域化等の類型及びその概要》

類型	管理の一体化
概要	かすみがうら市と阿見町の2市町が上下水道料金等収納業務（受付、開閉栓、検針、調定、収納、滞納整理、給水停止、電算処理、その他以上に附帯する業務）の広域共同委託発注を導入した。

○団体・事業の概要

団体名	かすみがうら市	阿見町
行政区域内人口（人）	42,866	47,438
行政区域内面積（㎢）	156.6	71.4
事業区分	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）
供用開始年月日	平成17年3月28日	昭和39年10月1日
給水人口（人）	40,053	40,702
施設利用率(%)	54.8	72.5
有収率（%）	85.7	92.4
職員数(人)	7	6
営業費用(千円)	864,259	898,447
営業収益(千円)	918,024	930,115

※表中の計数はH28年３月末時点

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

（1）取組の背景

・土浦市、かすみがうら市、稲敷市、阿見町、美浦村の水道関連業務等を受託している同一の民間事業者から、市町村の委託期間が終了する平成26年度末を前に（稲敷市は平成27年度末まで）、平成27年度以降、5市町村のほぼ中央に位置し、公共交通の整備が進んでいる土浦市内にお客様センターを開設し、上下水道料金等収納業務を集約・効率化すれば、委託料の削減が図れるとの提案を受け、5市町村が検討を開始した。

（2）検討を開始した契機・導入過程

①スケジュール

平成25年2月～	業者が首長に提案、担当課に検討指示
平成25年8月～平成26年2月	5市町村で5回の勉強会を開催、効果と課題の検討
平成26年3月	かすみがうら市と阿見町の両市町による「水道料金等徴収業務委託広域化推進に関する覚書」の締結
平成26年4月～7月	両市町による水道料金等徴収業務共同委託に関する打合せを実施（仕様書等の詳細協議）
平成26年5月	両市町による「水道料金等徴収業務委託者選定に関する協定書」の締結
平成26年9月	受託者選考委員会（かすみがうら市副市長、阿見町総務部長、外部有識者3名、住民代表1名の計6名）設立
平成26年10月～11月	案件公示（一般公募型プロポーザル方式）、受託者選定委員会における審査、業者決定
平成26年12月	契約締結（委託期間27年度～31年度の5年間）
平成27年4月	委託実施

②検討過程等
・平成25年8月から平成26年2月まで、5市町村による勉強会を持ち回りで5回開催し、日本水道協会の協力を得つつ、公民連携推進や地方公共団体の事務の共同処理等多くの知見を得た。

・検討の結果、平成27年度からの実施について内部協議の整ったかすみがうら市と阿見町の2市町で導入することとなった。

・委託業者選定の透明性・公平性の確保を図るため、水道料金等徴収業務受託者選定にあたり、全国を対象とした一般公募型プロポーザル方式により選定することとした。

・選定のメンバーは、かすみがうら市副市長、かすみがうら市水道事業運営審議会長、阿見町総務部長、公認会計士(阿見町監査委員)の4名に加え、公平性を考慮し、日本水道協会から1名、さらに同協会の推薦を受けた学識経験者を加えた6名で組織した。

・委員会が設置された平成26年9月から平成26年11月までの期間、計2回の委員会を開催した。(各市町で報償費等約20万円を折半)

・かすみがうら市水道事務所水道課(当時)が事務局となり、取組の計画から実施に至るまでの間、両市町各2名が選定委員会開催等事務を担当した。

・平成27年3月25日に「かすみがうら市・阿見町共同お客様センター」開設をホームページに公開した。
・議会全員協議会において説明を行うとともに、補正予算に5年間の債務負担行為を計上し予算審議において説明を行い、議決を受けた。

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい
・上下水道料金等収納業務(受付、開閉栓、検針、調定、収納、滞納整理、給水停止、電算処理、その他以上に附帯する業務)の広域共同委託発注をすることにより、委託料の削減を図るもの。

(2)効果
・本手法により、両市町の委託料は、かすみがうら市で年間9.0百万円で委託費の12%程度、阿見町で年間7.2百万円で委託費の10%程度の削減となった。
・民間事業者も効率化により収益を確保できるものと考えられ、官民でWin-Winの関係を構築できている。

3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
・水道事業体間で事業の統合を行わなくても周辺団体との共通化できる業務があれば採用し得る手法である。

・小規模な団体において、単独では民間事業者が参入するに足る事業規模を有していない場合、事業規模を確保できることで民間参入を促すことができる。

(2)今後の課題等
・共同発注は受託業者選定業務を共同で行うものであり、各団体が委託業者とそれぞれ委託契約を締結するものである。よって付随業務を含め本契約に向けて委託業者との追加協議が必要となる。

・団体毎の従来の民間委託範囲の相違により、共同できる相手を探すことや、受託適格業者の基礎的情報を得ることができるか等の課題がある。

〇問合せ先

担当課	かすみがうら市上下水道部水道課		
TEL	029-897-1346	MAIL	suidouka@city.kasumigaura.ibaraki.jp

担当課	阿見町産業建設部上下水道課		
TEL	029-889-5151	MAIL	jogesuidoka-ofc@town.ami.lg.jp